

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成21年2月分)について

(2月27日現在)

(1) 問い合わせ件数

平成21年2月2日～平成21年2月27日

60 件

(2)内訳

① 食品安全委員会関係	16 件
委員会	2 件
リスクコミュニケーション	4 件
広報・ホームページ・メールマガジン	8 件
食品安全基本法	2 件
② 食品の安全性関係(注1)	4 件
化学物質系	1 件
新開発食品等	3 件
③ 食品一般関係(注2)	37 件
化学物質系	10 件
生物系	2 件
新開発食品等	6 件
BSE関係	1 件
衛生関係	13 件
食品表示関係	4 件
その他	1 件
④ その他	3 件

注1) 食品の健康影響評価に関する事、ファクトシートの内容に関する事等、主として食品安全委員会の行う科学的評価に関する事項

注2) 食品一般に関する事項及び表示や衛生管理等、主としてリスク管理に関する事項

(参 考)

食の安全ダイヤルへの質問等のうち主なもの
(平成20年9月～平成21年2月)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
こんにゃく入りゼリー関連	1	42	0	1	0	0	44
メラミン(中国製乳製品等汚染)関連	19	30	8	3	0	0	60
事故米穀不正規流通関連	67	13	39	2	1	0	122
トルエン(つぶあん、ウインナー)関連	0	4	0	1	0	0	5
ジクロロボス(冷凍いんげん)関連	0	4	0	0	1	0	5
中国製食品全般	0	5	0	0	2	1	8
体細胞クローン牛等関連	0	0	0	0	5	3	8
小 計	87	98	47	7	9	4	252
その他	84	111	72	56	50	56	429
合 計	171	209	119	63	59	60	681

(3) 問い合わせの多い質問等

【食品安全委員会関係】

Q 食品の安全性に関する緊急事態が起きた場合、食品安全委員会は具体的にどのような対応を行うのですか。

A 食品の安全性に関する緊急事態が起き、国民の健康に大きな影響が及ぶ又はそのおそれがあると考えられる場合には、政府一体となった迅速な対応が必要です。このため、リスク評価機関である食品安全委員会及びリスク管理機関等の関係府省庁は、緊急時対応マニュアルを整備し緊急事態に備えています。

このような事態が起きた場合、健康被害の発生や拡大を防ぐことはもとより、国民の皆様が過度に心配したり、風評被害が起きないように、正確で分かりやすい情報を迅速に提供することが大切だと考えています。

そのため、食品安全委員会としては、関係機関と緊密に連携を取り、情報を共有しながら、委員長談話や健康被害の拡大防止のための情報、ハザード情報（危害の原因物質に関する科学的な情報）など、ホームページの「重要なお知らせ」や報道発表を通じて迅速に提供するとともに、臨時のメールマガジンを発行してお知らせするほか、国民の皆様からの問い合わせ電話への対応等を通じて、できる限り丁寧に分かりやすくお伝えすることとしています。

また、緊急事態にすぐに対応できるよう、平時から国内外からの様々な情報収集に努めるとともに、緊急時対応訓練などを実施しています。

なお、当委員会が、このような情報を提供した際は、広く関係の皆様にお知らせいただくなどご協力をよろしくお願い申し上げます。併せて、メールマガジンは下記のホームページから簡単にご登録いただけますので、是非ご登録をお願いいたします。

<http://www.fsc.go.jp/sonota/e-mailmagazine.html>